

京都市役所本庁舎 4 階東ウィングレイアウト変更委託業務に係る質問への回答

対象資料	質問内容（要約）	回答
仕様書 5(1) オ	活用案の提案に関しては、見積りは不要か。	募集要項 6(1) カに記載のとおり、提案内容資料中に、提案を実施した場合の参考として、概算見積額を記載してください。 なお、提案いただいた概算見積額を含む活用案については、当該案のみをもって別途発注を行うわけではありません。従って、概算見積額について、実施時期によって価格変動があること等、不確定要素がある場合はその旨を記載ください。
仕様書 5(2) ア	本業務で提案（調達）しない業務（TEL や空調等）は、受託後に市が手配される会社様と協議の上、一緒に移転作業を行うという認識でよいか。	御認識のとおりです。
仕様書 5(2) イ	パーティションの設置に伴う部材の調達が 7 月 6 日に間に合わない場合は、後日の実施でもよいか。	部材の調達が間に合わない部分については、別途作業日の調整が可能です。
移転予定 の什器一覧 移転③	「備考」欄に「うち 15 台は同一室内での場所移動」とあるが、33 台のうち 18 台は別室から移設し、残りの 15 台は同室内での移設作業が発生するという認識でよいか。	御認識のとおりです。
全般	レイアウト変更対象の執務室の現状について、下見を行うことは可能か。	可能です。下見を希望される場合は御連絡ください。